

## HIV: 検査普及へセカンドライフで「コンドーム」配布 絢香、安田大サーカスも協力

5月28日20時49分配信 毎日新聞 まんたんウェブ

HIV検査普及週間(6月1日～7日)を前に厚生労働省は28日、お笑いタレントの安田大サーカスらが東京・新宿の歌舞伎町広場などに登場するトークイベントを実施。1日からは世界で600万人以上が登録するオンラインゲーム「セカンドライフ」でコンドームのアバター配布や、歌手の絢香さんが全国FMラジオを通じて呼びかけ、検査の必要性を訴える。

(ゲーム内で配布されるコンドームのアバターの画像はこちら)

同週間は、無料のHIV検査を普及するため、夜間や休日の検査を全国で実施するもの。東京のほか、30日に名古屋(栄小公園)、31日に大阪(アメリカ村三角公園など)で、お笑いコンビのアメリカザリガニらが街頭でキャンペーンを展開する。また、セカンドライフ内では期間中、PR会社ベクトルの「プレスセンター」で、コンドームのアバターを無料配布する。

同日開かれた会見で、安田大サーカスのHIROさんは「コンドームをつけましょう。コンドームは大事!」と叫んでいた。【河村成浩】

## 「Second Life」内でHIV予防キャンペーン～コンドームの着ぐるみ配布

5月28日19時33分配信 impress Watch

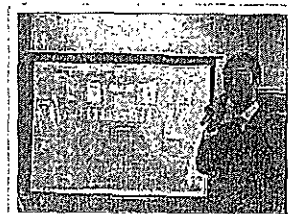


写真:impress Watch

ベクトルは米リンデン・ラボが運営する仮想空間「Second Life」内でHIV検査普及を目的としたキャンペーン「レッドリボンウィーク in セカンドライフ」を6月1日より開始する。

「レッドリボンウィーク in セカンドライフ」は、広報事業を手がけるベクトルがSecond Life内に設置した「PRESS CENTER」で実施する。6月1日から6月7日までのHIV検査普及週間には、PRESS CENTER内にレッドリボンの掲示を行ない、来場者にコンドームの形をした着ぐるみを無償配布する。

Second Life内のキャンペーンは、5月1日から6月7日まで、厚生労働省とエイズ予防財団が民間の協力も呼びかけて実施する「HIV検査普及週間の」キャンペーンの一環として協力するもの。HIV検査はふだんから無料かつ匿名で受けられるが、HIV検査普及週間中は通常1週間ほどかかる結果を当日中に知らせる迅速検査や、夜間・休日受診を強化するなど、HIV検査を受けやすい体制を充実させる。

ネット関連では、ベクトルのほか、Yahoo!JAPANもHIV検査普及週間に協力。安田大サーカスなどのHIVに関する短い新ネタをHIV検査普及週間に動画配信を行なうほか、2006年と同様にレッドリボンキャンペーンのページを開設して周知に協力するという。

発表会には、レッドリボンライブライブ2006をプロデュースするなど、HIV予防のために積極的な活動を行なっているDJの山本シュウ氏が出席。「昨年は毎日3.0人だったHIV感染者が、今年は毎日3.7人に増えている。日本のHIV感染者はずっと右肩上がり増加しておりWHOにも名指して注意を受けているほど。HIVの検査は、無料で匿名で受けられるということをもっと多くの人に知ってほしい」とコメントした。

また、6月1日からのHIV検査普及週間に先がけて、5月28日から行なう街頭キャンペーンに協力する安田大サーカス、アメリカザリガニ、TKOのメンバーも記者会見に出席。2006年のレッドリボンライブの際にHIV受診した時の体験なども交えながら「HIV検査を受診しましょう」「コンドームをつけましょう!」と検査の受診とHIV感染予防のためのコンドーム装着を呼びかけた。

朝日新聞 H19. 5. 29 朝刊

「エイズ検査を受けて」  
タレントら会見  
エイズウイルス(HIV)

V) 検査普及週間(6月1日～7日)を前に、ラジ  
オDJの山本シュウさん  
やお笑い芸人トリオの安  
田大サーカスらが28日、  
厚生労働省で記者会見  
し、HIV検査を受ける  
よう呼びかけた。  
期間中、一部の保健所  
で夜間・休日の検査や1  
時間で結果が出る迅速検  
査などを実施する。詳し  
くはエイズ予防情報ネッ  
ト (<http://api-nel.jp>  
ap.or.jp)。

## 平成19年度「世界エイズデー」実施要綱

## 1 名 称

平成19年度「世界エイズデー」

## 2 趣 旨

WHOは、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996年より、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国としてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

## 3 今年度の主題

「Living Together ～大切な人を守るために～」

## 4 期 日

平成19年12月1日。ただし、地域の実情等に応じ、12月1日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

## 5 主 唱

厚生労働省

## 6 実施方法

## (1) 厚生労働省

関係行政機関、(財)エイズ予防財団、エイズ関連NGO（非政府組織）等の関係団体及び民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。本年度は、12月1日（を中心とした前後の日）に記念事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

## (2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関及び関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画に基づき、次の事項も参考にしながらエイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発  
なお、啓発活動を行うに当たっては、エイズに関する最新の情報を入手するとともに、平成18年3月31日付「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について」（健疾発第0331001号）を参考とすること。

## 7 普及啓発における留意点

### (1) 個別施策層に焦点をあてた普及啓発

平成18年3月に告示された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。特に、性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人、性的指向の側面で配慮の必要な同性愛者及び性感染症としてのHIV対策を進める観点から性風俗産業の従事者並びに利用者への取組みを促進すること。

### (2) 人権の尊重

エイズは、HIV感染後も長い無症状期を社会の一員として生活を営む病気であり、周囲の人々の理解と支援が必要であること。従って、患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりが必要であること。

HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限られているので、日常生活ではHIVに感染することはないこと。

特に医療現場における患者・感染者の受け入れを改善していくために、エイズに対する社会全体の意識の向上と、エイズ診療に取り組む医療関係者への支援を訴え、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めること。

### (3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、患者・感染者が長期間障害を持ちながらも療養できるようになったことから、平成10年4月から感染者は身体障害者の認定を受けられるようになったこと。また、身近な医療機関で適切な治療を受けられる体制がほぼ整いつつあること。

早期発見による適切な治療の効果がますます高まっていること、検査は医療機関や最寄りの保健所等で受けることができること等の周知を図り、自発的に検査を受けやすい環境の整備に努めること。なお、厚生労働省においては、検査・相

談の利用に係る情報につき、各種イベント等集客が多い機会を利用し、積極的に国民への周知を図るが、都道府県、保健所を設置する市及び特別区においても、地域の実情に応じて、積極的に情報の周知に努めること。

(4) 日本エイズストップ基金

(財) エイズ予防財団には、「日本エイズストップ基金」が設置されており、募金を通じてNGO等を支援しているので、その活動等について周知すること。

8 その他

広報の実施にあたっては、患者・感染者等の人権や社会的背景に配慮するとともに、血友病患者やその家族に対する配慮が必要である。

## 平成 19 年度「世界エイズデー」ポスターコンクール募集要領

### 1 募集対象

エイズに関心のある方（小学校・中学校・高等学校の児童・生徒、一般）

### 2 応募区分

(1) 小学生の部 (2) 中学生の部 (3) 高校生の部 (4) 一般の部

### 3 応募内容

募集する作品は、一人ひとりがエイズ予防に取り組むことを訴えるものや、エイズ患者・HIV感染者への理解と支援を呼びかけるものとします。

(次に掲げるものの中から選択)

#### 【テーマ】

(1) “レッドリボン”（エイズに対する理解と支援のシンボル）

(2) “エイズ予防のため、一人ひとりが取り組むこと”という観点から、自由テーマで

- 《エイズ予防情報ネット (api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>》には、“エイズ”についての様々な情報が掲載されています。作品の考案にあたって必ずご覧いただき、エイズについての知識を深めてください。
- エイズについてのパンフレットは各自治体等でも作成しています。

### 4 応募規格

四つ切画用紙 (380mm×540mm) 又は B3 判 (364mm×515mm) 縦型とし、コピー・デザインなどの表現方法は自由としますが、平面の作品に限ります。

コピーを入れる場合には、なるべく“エイズ (AIDS)” または“HIV”を入れるようにして下さい。

なお、コンピュータ・グラフィックによる作品の場合は、以下の「応募方法②」の規格に従って作成して下さい。

### 5 応募方法

「応募用紙」(別紙様式) に所定の事項を記入し、それを作品に添付して以下のいずれかの方法により送付して下さい。

- ① 用紙郵送による応募

用紙を折り曲げないで、「応募用紙」を作品の裏面に貼付して、郵送等により提出して下さい。(コンピュータ・グラフィックによる作品を用紙に印刷し、郵送により応募する場合も同様)

② コンピュータ・グラフィックのデータ送付による応募

次に指定する仕様のデータ・ファイルをEメールにより、財団あてに「応募用紙」も添付して送付して下さい。

○ データサイズ : 1MB以下

○ プリントサイズ : 四つ切 (380mm×540mm) 又は  
B3判 (364mm×515mm)

○ データ形式 : JPEG形式

なお、後日ポスターコンクール事務局が必要と認めた場合には、用紙に出力したものを郵送等により提出していただくことがありますのでご承知おき下さい。

6 応募締切

平成19年9月5日(水)(当日消印有効)

7 応募作品送付先

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-10-11 リョービイマジクスビル2F

株式会社A・M・S内

「世界エイズデー」ポスターコンクール事務局

Eメール : poster@jfap.or.jp

8 応募上の注意

- ① 応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。(それ以外の作品は選考から除外するとともに、入賞決定後の取り消しもあり得ます。盗作・盗用などは厳禁です。作者本人の許可無く作品に応募した事により、トラブルが生じても主催者では一切関知しません。)

入賞作品の著作権は主催者(財団法人エイズ予防財団)に帰属します。

なお、応募作品は返却しません。

- ② 主催者等(主催者が認めた新聞社等)が作成する広報用ポスター、パンフレット等に学校名、氏名を掲載することがあります。

また、ポスター作成等の際、作品の一部を補作、修正する場合があります。

9 審査及び表彰

エイズポスターコンクール審査会において審査の上、応募区分ごとに以下のとおり表彰します。(10月上旬を予定)

(1) 最優秀賞 1点 (2) 優秀賞 2点 (3) 佳作 数点

(ただし、審査の結果「該当なし」となる場合もあります)  
審査結果は「エイズ予防情報ネット(api-net)」で発表します。  
受賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

【エイズポスターコンクール審査会】

(敬称略)

審査員長 相山三太

審査員 秋野公造、大石敏寛、岡田就将、久野義治、嶋口信義、  
宮田脩平、三好英文

10 ポスター等への使用

最優秀賞作品のうち特に優れた作品を「平成19年度世界エイズデー」の普及啓発用ポスターに使用します。また表彰された作品を、雑誌等の媒体に載せる広告やその他エイズ予防の普及啓発用のデザイン等(非営利目的に限る)として使用することがあります。

11 問い合わせ先

財団法人エイズ予防財団

担当：中村、堀内

電話：03 - 5259 - 1811

FAX：03 - 5259 - 1812